

經濟論叢

第九十五卷 第三號

- 經營理念について……………田 杉 競 1
- 戦後日本の社会諸階級と軍隊……………大 橋 隆 憲 15
- ドイツ民主共和国における過渡期
経済の若干の問題について……………金 鍾 碩 39
- オートメーションと間接的生産労働者(2)……小 谷 節 男 61
-

昭和四十年三月

京 都 大 學 經 濟 學 會

ドイツ民主共和国における過渡期 経済の若干の問題について

金 鍾 碩

目 次

は し が き

- I ドイツ民主共和国における過渡期経済の若干の特殊性について
- II 過渡期経済と重工業化政策
- III 東ドイツにおける社会主義の物質的・技術的基礎の創出
- IV 社会主義建設と労働力問題

は し が き

この小論の目的はドイツ民主共和国における資本主義から社会主義への過渡期経済の若干の問題について考察することである。そこで、本稿では、まず、戦後東ドイツにおける人民民主主義革命の発展と過渡期経済の若干の特殊性について考察し、それから社会主義建設において提起された重要な経済的ならびに理論的諸問題をあとづけてみたい。

ところで、本稿はもともと筆者が数年前すなわち1958年の夏、「ドイツ民主共和国における経済的諸問題について」と題し朝鮮文でかいたものに若干加筆したものであるが、それは筆者による他の二つの小論「ドイツ民主共和国における社会主義工業管理制度の発展」および「ドイツ民主共和国における私的中小企業の社会主義的改造」（いずれも京大「経済論叢」84巻1号ならびに85巻1号に所載）の序論的部分にあたっている。

なおこのほか、いずれ機会をみて東ドイツにおける統計機構と計画化の問題、金融・貨幣制度、および商品の価格形成等の諸問題についても考察する予定である。

I ドイツ民主共和国における過渡期経済の 若干の特殊性について

ドイツ民主共和国における過渡期経済の若干の特殊性について考察するにあたっては、まず第二次大戦後、東ドイツにおいて人民民主主義革命がどのような状況の下で進展してきたかについてみておくことが必要である。第二次世界大戦の終結とともにソ連軍の占領下にあった東ドイツでは、いち早く民主的諸分子による社会的活動が展開された

が、1945年6月10日のソ連軍による「ソ連のドイツ占領地区における反ファシスト諸政党ならびに自由労働組合の形成と活動」¹⁾にかんする指令はその組織化を助成した。こうして7月に入って、労働者階級を中心とする広範な人民各層の参加する反ファシスト・民主ブロック²⁾が形成される一方、これらの民主的諸組織の発議にもとづいてさらにソ連軍管理当局はドイツの民主的権力機関として州行政庁の設置を認めたが、その際各州間の行政上の諸問題を統一的に解決するための中央行政庁³⁾の設置も許した。後述する如くこれらの州行政庁は1946年秋に行われた州議会選挙⁴⁾を経て州政府に発展するのであるが、これをもって東ドイツにおいて人民民主主義権力が基本的には確立されたとみてよい。

さてこの時期の東ドイツにおける人民民主主義革命の進展でドイツ共産党の果たした役割はじつに大きかった。すなわちドイツ共産党は戦争が終わるとともに1945年6月11日にはやくも戦争によって破壊された人民の生活を恢復し、反ファシスト・民主ドイツを樹立するための道を指し示したドイツ人民に対するアピール⁵⁾を発表して、ドイツ人民の進むべき政治路線をいち早く明示したが、このアピールがその後反ファシスト・民主諸政党のブロックの形成のための基礎となったのは周知のとおりである。さらに翌年3月3日には党の経済政策に関する総路線を示した「ドイツ経済の新建設」⁶⁾を発表するとともに、戦争による経済的破局から抜け出すための道をドイツ人民に指し示したのである。そして4月にはドイツ労働運動史上一つの転換点⁷⁾を画する出来事が起る。すなわち4月21—22日に開かれた合同大会でドイツ共産党とドイツ社会民主党(KPD)は統合して新たにドイツ社会主義統一党(SED)を創立した。こうしてドイツ労働者階級は長い間の念願であった自分たちのしっかりした統一の政治的指導部をもつ

1) *Bildung und Tätigkeit Antifaschistischer Parteien und freier Gewerkschaften auf dem Territorium der sowjetischen Besatzungszone in Deutschland*, 10. Juni 1945, *Dokumente zur Staatsordnung der DDR*, Bd. 2, S. 69.

2) 反ファシスト民主的諸政党のブロックは、1945年7月14日救国の共同プログラムの下にドイツ共産党(KPD)、ドイツ社会民主党(SPD)、キリスト教民主同盟(CPU)およびドイツ自由民主党(LDPD)の4大政党が参加して形成された。

3) *Über die Bildung von deutschen Zentralverwaltungen in der sowjetischen Besatzungszone in Deutschland vom 27. Juni 1945*, *ibid.*, S. 71.

4) 当時東ドイツでは行政区として3州2県(メクレンブルク、チュリンゲンおよびザクセンの諸州と、ブランデンブルクおよびザクセン・アンハルトの各県)が存在していたが、1947年のプロイセン州の解体によって県は州に改編された。

5) *Aufruf der Kommunistischen Partei Deutschlands*, 11. Juni 1945. *Zur ökonomischen Politik, Beschlüsse und Gesetze, 11. Juni 1945 bis 21. Juni 1955*, Dietz Verlag, Berlin, 1955, SS. 7-16.

6) *Neuaufbau der deutschen Wirtschaft Richtlinien der Kommunistischen Partei Deutschlands zur Wirtschaftspolitik*, 3. März 1946, *ibid.*, SS. 13-46.

7) *Beiträge zur Geschichte der SED*, Dietz Verlag, Berlin, 1961, S. 1.

こととなったが、これによってこの年の秋に行われた州・地方議会選挙ではドイツ社会主義統一党は総投票数(978万票)の48%を獲得して、反ファシスト・民主ブロックの他の諸政党(それぞれの得票数はドイツ自由民主党25%, キリスト教民主同盟24%, 互助農民組合その他3%等であった)とともに民主的権力の中心をしめたことはいうまでもない。こうしてドイツにおいて始めて「革命的民主的労農権力」⁹⁾がうち立てられたのである。

他方、人民民主主義制度の発展のこの時期に一連の重要な民主的諸改革が実施されたが、なかでも民主的土地改革はそのもっとも重要なものの一つである。東ドイツにおける土地改革はまずザクセン州において着手された。1945年9月3日にザクセン州政府は土地改革に関する条令⁸⁾を發布しているがその第1条にはなかなくつぎのような規定がみられる。すなわち「民主的土地改革は猶予することの出来ない国民的社会的必然性である。土地改革は封建的=貴族的大土地所有の根絶を保証し、それによって農村における貴族的大土地所有者の支配を終らせねばならない。けだしそれはつねにわが国において反動とファシズムの堡壘となっていて、すべての民族に対する侵略と征服戦争の主たる源泉であったのだから。土地改革によって、それ故に大土地所有の移譲によって、土地なきまたは土地少なき農民たちの数世紀に亙る夢が実現されなければならない。かくして、土地改革はわが国の民主的改革と経済的發展のもっとも重要な前提である。土地所有はわがドイツのふるさとにおいてその私的所有の強固健全かつ生産的農民経営の基礎の上で維持される」。

この土地改革について E. Hoernle 教授は当時その論文「土地改革——民主主義と平和への道」¹⁰⁾のなかでなかなくつぎのように述べている。すなわち「民主的土地改革は何んらかの政党のアジテーションの必然の産物でもまた占領軍〔ソビエト占領軍〕の命令に基づいて日程にのぼったものでもない。それは全ドイツにおける数10万小農民及び農業労働者の数世紀に亙る夢の実現である」と。

ところで東ドイツにおける土地改革によって大土地所有者、ナチ活動家、戦争犯罪人及びファシスト国家机关の所有する土地約330万ヘクタールが没収されたが、こうして約220万ヘクタールの土地が55万9089人の土地耕作者たちに、すなわち11万9121

8) *Beschluss des V. Parteitag der SED über dem Kampf um den Frieden, für den Sieg des Sozialismus, für die nationale Wiedergeburt Deutschlands als friedliebender, demokratischer Staat*, Dietz Verlag, Berlin, 1958.

9) *Verordnung über die Bodenreform in der Provinz Sachsen, von der Bodenreform zu den Landwirtschaftlichen Produktionsgenossenschaften*, von H. Döring, VEB Deutscher Zentralverlag, Berlin, SS. 15-19.

10) E. Hörnle, *Die Bodenreform—ein Weg zur Demokratie und Frieden*, Deutscher Bauernverlag, Berlin, 1946, S. 3.

人の土地なき農民または農業労働者のほかに、9万1155人の移住者家族および8万2483人の土地少なき農民に、また4万3231人の小作者および3万9838人の老農民、それに18万3261人の非農業労働者および手工業者等々に分配されたのである¹¹⁾。

こうして土地改革は「国の民主的改革と経済的發展のもっとも重要な前提」をつくり出したが、さらに、1946年5月にはそれまでソビエト占領軍によって差し押えられていたナチ・戦争犯罪人の財産がドイツの自治体に引渡されるようになった。これによって人民民主主義制度の發展のこの段階においてすでに工業、運輸、通信、商業、銀行等の重要な国民経済諸部門において社会主義的部門が発生することとなったのである（人民所有企業の成立）。このように国民経済の重要な諸部門における社会主義的セクターの発生は労働者階級の政治的指導のいっそうの強化を保証したし、またそれによって自己のしっかりした経済的土台が創出されることとなったのである。国民経済はこれらの諸部門を中心に急速に復興しはじめる、たとえば工業生産は戦前の1936年に比べて1946年第4・4半期には52.8%に、さらに1947年5月には61.9%にまで回復した。そして国民経済の重点もとうぜんこれらの人民所有の諸企業におかれることとなり生産と分配に対する厳格な管理がとくに要求¹²⁾されるようになったことはいうまでもない。そしてかかる要請から1947年6月にドイツ経済委員会(DWK)が創設されたのである。この委員会は工業、燃料、エネルギー、商業等の中央の諸管理局の仕事の相互調整を行い、そして各州の経済計画を調整しコントロールするための「ドイツ最初の中央経済機関」¹³⁾であったが、当時この委員会は立法機能をも併せ行っていたのであって、この機能は後にドイツ民主共和国の成立によって人民議会に引きつがれるようになると同時に、さらに上の中央の諸管理局もまたこの委員会の総管理局として再編成されることとなったのである。この委員会の構成は1名の議長のほかに各総管理局の長、各州ならびに自由ドイツ労働組合の諸代表者からなっている¹⁴⁾。

このような諸条件の下に開かれた SED 第11回幹部会(1948年6月)は1948年度経済計画ならびに平和経済復興發展2ヶ年計画を決定した。まずこの2ヶ年計画では目標年度(1950年末)の工業生産水準を戦前すなわち1936年のその81%にまで復興させるべきことが提起された。しかしこの計画目標は実際には103.1%と超過遂行されたばかり

11) W. Ulbricht, *Die Bauernbefreiung in der DDR*, S. 126.

12) 拙稿、ドイツ民主共和国における社会主義工業管理制度の發展について、「経済論叢」84巻1号参照。

13) J. Rudolph, *Grundriss der Volkswirtschaftsplanung*, Verlag Die Wirtschaft, Berlin, 1957, S. 56.

14) Über die Zusammensetzung und Vollmachten der deutschen Wirtschaftskommission vom 12. Februar 1948, *Dokumente zur Staatsordnung der DDR*, Bd. 2, SS. 121-122.

りでなく、さらに期限前にすなわちわずか1ヶ年半で達成された。そのおかげで東ドイツでは戦争によって破壊された国民経済の復興の課題は基本的には解決されたのである。

では上述の時期における、すなわちいわゆる人民民主主義革命の発展の第一段階における、換言すれば第二次世界大戦後人民民主主義制度が進展し始めてから1949年10月7日ドイツ民主共和国が成立するに至るまでの時期における人民民主主義革命の性格はどのように規定づけられるであろうか。

もちろんこの段階における革命の性格はたんなるブルジョア民主主義革命でないことは明らかである。すでにみたようにこの段階において広範な人民各層の参加する革命的労働権力が存在していたし、土地改革をはじめ社会政治、文化の各方面において深遠な民主的改革が遂行されたほか、部分的には国民経済の重要な諸部門の社会主義化もみられた。したがってこの段階においてすでに社会主義的改革が部分的に（というよりもむしろ国民経済の主たる部門において）導入され始めていた。とはいえこの段階における人民民主主義革命の基本的な任務からみて当時それはまだ社会主義革命を直接の目的としていなかったことは確かである。さらにまた当時の人民民主主義革命の性格においてなるほどブルジョア民主主義革命とも共通する一般民主主義の性格を有していたことは事実だとしても、しかしだからといってこの革命をたんなるブルジョア民主主義革命と全く同じ性質のものだと規定することは正しくないであろう。むしろこのブルジョア民主主義革命の完成をその基本的任務としながら、その権力の性格に規定されてすでにこの段階において社会主義革命の任務がいわば部分的に現われていたのであって（この意味で人民民主主義革命はその第一段階においてすでに社会主義革命を志向していた）、かかる状態の下で漸次平和的な方法で（なるほど国内戦争を伴ってではなかったとはいえ、激烈な階級闘争を伴って）、人民民主主義革命の第二段階への、すなわち一般民主主義革命から社会主義革命への移行が開始されたのである。そしてこれこそが第二次世界大戦後東欧およびその他の地域で発展してきた人民民主主義革命の基本的特徴である。さて東ドイツでは人民民主主義革命の第二段階はドイツ民主共和国の成立とともに始まるが、これによってドイツ民主共和国では資本主義から社会主義への過渡期が始まり、そしてこの過渡期は社会主義建設の完成をもって終わるが、つぎに東ドイツにおける過渡期経済の若干の特殊性を考察することとしよう。

まず第一の特殊性はドイツ民主共和国は他の社会主義諸国とちがって、過渡期経済に入る前にすでに高度に発展した工業水準を有していたということである。たとえば国連の「ヨーロッパ経済通報」(Vol. 8, No. 3, 1956, p. 47)によると戦前東ドイツは工業においてドイツの全雇用者数の49%を、また農業においてその約5分の1を占めていたが、西ドイツは同じくそれぞれ42%と約4分の1を占めていた。それゆえに東ドイツ

は西ドイツよりも工業化水準が高かったとこの報告は指摘している。しかしその際これら両地域の工業構造についても考慮を払う必要がある。なぜならドイツでは当時経済の拡大的再生産を保証する重工業部門の圧倒的部分が西ドイツにおいて偏在していたからである。「西ドイツはドイツの重工業の主要部分がおかれているのにドイツ民主共和国は以前、原料を手に入れていた地帯からきりはなされ、そのためあたらしい経済基地をつくることを余儀なくされ」¹⁵⁾ ているのである。第二にドイツの分割による二つのドイツ国家の直接の並存、したがって恐らく今後相当長期に亙るこれら両国家の共存¹⁶⁾という事実によって過渡期における私的資本主義的諸要素の社会主義的改造¹⁷⁾が長期の漸進性を有するということである。すなわちドイツ民主共和国における過渡期においては私的資本主義的経済形態が他の社会主義諸国におけるよりもより長期に亙って残存するであろうということ、したがって、結局、ドイツ民主共和国においては他の社会主義諸国におけるよりも資本主義から社会主義への過渡期がより長期間つづくであろう¹⁸⁾ということである。

もちろん資本主義から社会主義への過渡期の全発展過程においては各種の経済諸形態の間の相互関係はたえず変化し、それは古い経済諸形態の消滅と新しい経済諸形態（社会主義的形態）の勝利の過程を意味する。ではドイツ民主共和国の過渡期においてはどのような経済的諸形態が存在しているであろうか。いま1957年頃の状態についてそれを見るとつぎの如くである。

- 15) ウルブリヒト、ドイツ民主共和国の歴史的任務とドイツの将来、「平和と社会主義の諸問題」1962年7月号、8頁。
- 16) 「われわれは二つの根本的にことなる独立したドイツ国家の存立を、それも恐らく今後長期間——われわれはこれを残念に思うが——予想しなければならぬだろう。しかもたんなる存立を予想しなければならぬばかりでなく、共存をも予想しなければならぬだろう。」ウルブリヒト、前掲論文、10頁。
- 17) 1956年末現在この国には24万8,315の手工業と小工業企業所、1万5,390の私的工業企業所、それに9万8,248の私的小売商店ならびに飲食店があったが、これらの私的諸要素の社会主義的改造の方法と問題については、拙稿、ドイツ民主共和国における私的中小企業の社会主義的改造、「経済叢議」85巻1号を参照せよ。
- 18) F. Oelßner, *Die Übergangsperiode vom Kapitalismus zum Sozialismus in der DDR*, S. 20.

ついでに過渡期の国家についての論争をかたんに紹介しよう。

この国の经济管理制度の改善にかんする議論のなかで、ベーレンスとベナリは、問題を「行政」か「経済」かというふうに掲げながら、当時のドイツ民主共和国における過渡期の諸条件の下でも国家は死滅し始めないわけにはいかないと主張した。(F. Behrens, "Die Bedeutung der Statistik für die Ausnutzung ökonomischer Gesetze", *Statistische Praxis*, H. 10, 1956, und "Die Planung und Leitung der Volkswirtschaft—eine Stellungnahme", *Wirtschaftswissenschaft*, H. 1, 1958)。このような見解はたとえばエルスナーらのつよい反論をよびおこすところとなったが、とりわけドイツ社会主義統一党第30回中央委員総会においてそれは修正主義的見解として批判されることとなった(F. Oelßner, "Staat und Ökonomie in Übergangsperiode", *Wirtschaftswissenschaft*, H. 3, 1953)。

A 社会主義の経済諸形態

- 1 工・農業、運輸業、商業、銀行その他の金融機関における人民所有の経済諸形態
- 2 消費組合、農業生産協同組合、農民商業協同組合、漁業協同組合および各種の手工業協同組合の経済諸形態

B 半社会主義の経済形態（とくに工業での半国家的諸企業）

C 小商品的経済諸形態

- 1 私的中小農業経営
- 2 手工業経営
- 3 小売商業

D 資本主義の経済諸形態

- 1 資本家的工業
- 2 資本主義的性格の大手工業
- 3 大農経営
- 4 卸・小売商業での資本主義的経営
- 5 資本主義的運輸企業（水上運輸および自動車運輸）
- 6 資本家的協同組合

さて1961年末現在国民経済諸部門において各経済諸形態の占めるそれぞれの比重についてみると、まず工業では各種形態の比重は人民所有形態85.6%、協同組合3.5%、半国家的経済形態（口銭契約企業を含む、以下同じ）8.0%、私的資本主義の形態2.9%をそれぞれ占め、また生産の手工業（建設を除く）では協同組合27.2%、私的資本主義72.8%を、農林業では人民所有16.3%、協同組合72.1%、私的資本主義11.5%を、さらに運輸では人民所有94.4%、半国家的形態2.2%、私的資本主義3.4%、そして商業では人民所有形態39.6%、協同組合形態42.4%、半国家的形態6.3%、資本主義の形態11.7%をそれぞれ占めていた¹⁹⁾。

このように社会主義諸形態（人民所有ならびに協同組合）の比重が工業、建設、農林業、運輸、商業等の諸部門においてはすでに圧倒的に大きいとはいえ、他方それとともに私的資本主義がこれらの諸部門においてなお少なからず残っており、とくに生産の手工業においてはそれは72.8%と圧倒的に優勢である。このほか社会主義への過渡的形態としての半国家的形態が工業と建設、それに商業などの諸部門において一定の比重を占めていることも注目される。農業でもすでに社会主義的セクター（人民所有農場なら

19) *Statistisches Jahrbuch der DDR 1963*, S. 11.

びに協同組合)が基本的生産関係をなしており、すでに1959年には農業の社会主義的協同化が完成したため農業においても社会主義が勝利している。ところで農業生産協同組合には三つの形態すなわちその第一形態と、より高い第二形態およびそのもっとも高い第三形態とがあるが、現在ドイツ民主共和国ではこの第三形態が中心となっている。このようにこの国の国民経済諸部門において社会主義的形態が基本的主導的部分をしめていることは全く明らかである。

II 過渡期経済と重工業化政策

すでにみたように2ヶ年計画は期限前に超過達成され、かくして工業生産は戦前1936年の103.1%の水準にまで達したが、このような成果にもとづいて第3回 SED 党大会(1950年7月)は1951—1955年間の国民経済発展5ヶ年計画を審議し採択した。この第1次5ヶ年計画の主たる任務は、ドイツ民主共和国における1955年の工業生産高を基準年度(1950年)に比べて190%に、すなわち戦前のその2倍に増大させるとともに工業における労働生産性を60%がた増大させることによって生産物の原価を少なくとも23%がた引下げ、そして賃金を20%がた引き上げる等ということにあった。また農業では1ヘクタール当りの収穫高を平均25%がた増大させることが予見された。

この計画での重要な課題の一つは以上のような計画の達成によって何によりも住民の物的文化的水準を戦前水準にまで引き上げる、またはそれをさらに凌駕させるということであって、これによって国民所得は基準年度に比べて60%がた増大されるはずである。そしてかかる課題を首尾よく達成するためにこの計画ではまた国民経済の各部門において巨大な資金の投下²⁰⁾が予想された。かくして何によりもファシスト戦争経済の結果および戦後国土の分割によって発生した国民経済の極端な不均衡が除去され是正されるはずである。

つぎにこの計画の遂行状況を簡単にみることにしよう。

まず工業についてみると1955年におけるその総生産高は基準年度の189.6%でほぼ計画通りに遂行されている。部門別には重工業と軽工業の生産高がそれぞれ177.1%と166.8%でやや低かったほかはたとえば、機械工業は212.4%、また電気工学部門は235.9%、さらに食料品工業は218.7%といずれも2倍以上の増大を示した。工業総生産高89.6

20) この計画での総投資額は268億9,000万DMと決定された。その内訳は工業141億2,000万DM、運輸・通信19億7,500万DM、農業14億DM、商業その他3億DM、教育・科学6億7,500万DM、保険その他9億DM、住宅その他51億5,000万DMなどである。(Zur ökonomischen Politik der SED und Regierung der DDR, 11. Juni 1945 bis 21. Juli 1955, Dietz Verlag, Berlin, 1955, S. 88.)

%の増大のうち63%は労働生産性の増大によって達成されたものであって、計画期間中の年平均生産増人テムポは13.7%であった。

ドイツ民主共和国ではこのような成果によって何によりも国民経済の拡大再生産を保証する上でもっとも基礎的な諸部門である基礎資材工業と金属加工業が新たに創設されるとともにその工業構造も著しく変化した。すなわち工業総生産高においてしめる各部門の比重をみると、基礎資材工業が32.2%、金属加工業が27.2%、軽工業が23.7%、そして食料品工業が16.9%となっており、とくに社会主義工業での心臓部門である機械工業のしめる比重は19.2%となったのである。

労働生産性は人民所有工業において54.4%がた増大し、生産物の原価は20%がた引き下げられた。他方労働者の平均賃金は48%の上昇を示しているが、これに17回に互る物価引下げを考慮に入れるならば5ヶ年計画中労働者の実質賃金が著しく引上げられたことは明らかである。しかし右の労働生産性の増大(計画での増大率は60%)に対する賃金のこのような著しい増大(同じく計画での増大率は20%)はすぐあとでみるようにこの計画中に生じた全く止むを得ない事情による結果だとはいえ、急速な社会主義建設の見地からけっして好ましいものではなかった。

この計画によって工業では多くの重要な基本建設が、すなわち国民経済の技術的再装備の問題を解決する上でとくに大きな意義を有するような重要な諸企業の建設と拡張が行われた。たとえばスターリン名称製鉄コンビナートおよびカルベ製鉄所をはじめとする大製鉄所の建設と拡張、さらに25にのぼる重機械製作企業所の建設と拡張などが行われた。

農業においても大きな成果が達成されたが、農業総生産高は144%に増大した。

こうしてこの計画中国民経済各部門においては総額286億DM以上の資金が投下された(このうち国家の投資総額は244億DM以上であったがそのうちの約3分の1は重工業部門にふり向けられた)。

かくして国民所得は170%に増大した。そのうち年平均して13%²¹⁾が蓄積にまわされたが、残る87%は個人的ならびに社会的消費にふり向けられている。

以上のように第1次5ヶ年計画の基本的任務は一応成功裡に遂行されたといっているが、他方それと同時に計画任務の未遂行や管理面での欠陥もみられた。すなわちエネルギー、冶金、石炭、建築資材および化学工業等の諸部門では生産課題は未遂行に終わったし、また計画化作業や労働ノルマ、企業の管理・契約・金融制度や価格機構等々におい

21) 因みにソ連において過去の蓄積率はつぎのとおりである。1925—26年15.9%、1926—27年22.9%、1937年26.4%。

て大きな欠陥²²⁾が生じた。これに対して SED とドイツ民主共和国政府は、たとえば中央の計画項目の縮小、技術的に基礎づけられた労働ノルマの設定、企業管理制度の改善、統一的団体契約制度の確立、マルクによる銀行の企業統制の強化、それに新しい測定価値の設定等々の重要な諸方策を講じている。だがこの計画で実施されたもっとも重要な経済政策は何んといっても 1953 年 6 月 9 日に採用されたいわゆる新経済政策《Neue Kurs》である。この《Neue Kurs》は 5 ヶ年計画の初めの数年間において実施された過度の重工業重点主義を改める²³⁾ための重要な経済政策であって、ウルブリヒトは SED 第 4 回党大会においてその意義をなかなんずくつぎのように説明している。すなわち「新経済政策（ノイエ・クルス）の意義はドイツの分割によってわが国に強いていた重工業と重機械工業の一定部門の発展テンポを今後は緩和させるところにある。これと同時により多くの資金が大衆の消費財の生産にふり向けられるであろう。食料品・嗜好品工業、繊維工業およびその他の軽工業部門、住宅建設ならびに農業をより強力に助成し、私的手工業者と企業家達のイニシャティブをもっともっと援助するために特別の方策を講じるようになり、そのためにより多くの資金が支出されるであろう」²⁴⁾。

こうして新経済政策は何によりも住民の物質的生活水準の向上を指向し、また国家生活の面ではとくに住民に対する国家の法的保護についての施策が明示されることとなったのである。

この政策によって、それまでに存在していた住民の購買ファンドと商品ファンドとの間の不均衡を是正しかつ商品ファンドを急速に増大させるために、第一部門の発展テンポが一時的にゆるめられた。いま阿部門間の比率の発展をみると 1950 年の 52.6 対 47.4 および 1953 年初頭の 65 対 35 から 1953 年末の 63 対 37 および 1955 年の 5.78 対 42.2 に、

22) これらの諸問題のうち、なかなんずく計画化、価値価格、金融制度等の諸問題については稿を改めて考察する予定である。

23) ポーランドの経済学者 B・ミンツは彼の論文「社会主義的再生産の若干の諸問題」(*Wirtschaftswissenschaft*, 1959 年 3 号)のなかで、社会主義建設の歴史的経験によると国の社会主義的工業化の初期の数年間においてはとくに重工業の発展に重点をおくために重工業と軽工業の発展テンポには大きな差異がみられると言っている。しかしその際、当該国において社会主義に入るまでにすでに達成された生産力の発展水準のほかに、その時々国際的諸条件をも考慮に入れることが必要であることは云うまでもない。ところでドイツ民主共和国については、(1)過渡期に入るまえにすでにその工業水準は高度に発展していた。(2)ソ連の場合とはことなり社会主義的工業化が一國社会主義の状態から抜け出して世界体制にまで発展した条件の下で行われている。さらに(3)社会主義建設が米英帝国主義と西ドイツにおけるその予先どもによって国土が分割された状態の下ですすめられているなどがその特徴としてあげられる。そしてこのさいごの特徴によって第 1 次 5 ヶ年計画の最初の数年間において極端な重工業重点政策を採用することを余儀なくされたのであるが、しかし(1)と(2)によってこの政策を短期間に終らせることが可能となったのである。

24) *Die Deutsche Demokratische Republik als Basis in Kampf um die Lösung der Lebensfragen der deutschen Nation*, Dietz Verlag, Berlin, 1954, S. 89.

すなわちこの計画の後半において第二部門の発展²⁵⁾テンポが急速に引き上げられていった。

ところで新経済政策によって生じた上の事実からこの国の一部経済学者の間には、たとえば一定の条件の下では第二部門が第一部門よりもより急速に発展してさえも国民経済の拡大再生産が可能であるとする理論的命題をうち立てようと試みる者が現われた。なかんずく H. Hessel と M. Schuppe²⁶⁾らの所論がそれである。

たとえばヘッセルによると第一部門が優先的に発展するということは第一部門がより急速に発展するということを決して意味しない。したがって第一部門の発展は一定水準に到達したあとでは、鋼鉄は従来と同じ程度で機械の生産（第一部門用のものであれ、第二部門用のものであれ）のためには消費されなくなり、生活必需品の生産のために使われる。「こうして第二部門は第一部門よりもより急速に発展することが可能となる。第一部門が優先的に発展するということは第二部門がより急速に発展することを全面的にゆるす」²⁷⁾と。

またシュeppeも「実際に第一部門は第二部門よりも相対的により急速に発展するときかならず拡大再生産が可能となる。しかし第一部門が第二部門よりもより低い発展テンポを示すときでも拡大再生産は全く可能である。その場合蓄積率は間違いなくそれに応じて減少するであろうし、蓄積量は一定範囲内で増大することは可能であろう」²⁸⁾と述べている。そして彼はかかる立論を論証するために一面では第一部門と第二部門のことなる発展テンポの間に存在する比率を、また他面では蓄積量と蓄積率の高さの間に存在する比率をより根本的に研究すべき必要性を強調しながら「生産循環」についての複雑な範式を展開する。

ところで拡大再生産にかんするこれらの議論はマルクス・レーニン主義的見解に反すると批判すると同時に H. Wolf は労働生産性の同一水準の下での「外延的拡大再生産」と労働生産性の増大の下での「内包的拡大再生産」について述べる。すなわち彼は「外延的拡大再生産」は純粋に抽象的ではあるが、しかしそこでは第二部門がより急速に発展することができるのと同時に消費財の生産に比べて生産手段の生産がより急速に

25) G. Manz, "Einige Probleme der zweiten Fünfjahrplans der DDR", *Wirtschaftswissenschaft*, H. 3, 1956, S. 337, und F. Oelßner, "Staat und Ökonomie in Übergangsperiode", *Wirtschaftswissenschaft*, H. 3, 1957, SS. 330-370.

26) H. Hessel, "Zur Frage des Wachstumstempos der beiden großen Abteilungen der gesellschaftlichen Produktion", *Wirtschaftswissenschaft*, H. 6, 1954, und M. Schuppe, "Zur Theorie der erweiterten Reproduktion", *Statistische Praxis*, H. 8, 9, 10, 1954.

27) H. Hessel, *ibid.*, S. 644.

28) M. Schuppe, *ibid.*, H. 8, S. 115.

発展するという法則は「内包的拡大再生産」にもとづいて作用する²⁹⁾と主張している。

しかしヴォルフのこのような批判的議論をも含めた拡大再生産にかんする以上のような諸議論はいずれも正しくないことはいまでもないが、F. Oelßner はとくにヴォルフの「外延的拡大再生産」論がヘッセルやシュッペラの立論の「かくれみの」となっていると批判する³⁰⁾。ところでヴォルフはこの批判に対して「私は第一部門がより急速に発展するということは一般的に拡大再生産が行われるが故に一つの経済法則となるのではなくて、拡大再生産の現実の過程が（とくに社会主義の下では）法則的に内包的拡大再生産の性格をもつが故に経済法則となるといまでも確信している」³¹⁾と云ってその主張を合理化しようと試みる。

いままでもなく第一部門の優先的発展の法則は、すなわち第一部門が第二部門よりもより急速に発展するということは社会の拡大再生産の一般的法則であって仮りに政策的にこの法則の作用の方向を一時的に変えることはできてもこの法則そのものを変えることも別の法則によってそれを取り換えることもできない。国民経済の拡大再生産を保証するためには第二部門に比べて第一部門をより急速に発展させてこそ可能であって、そうするためには何によりも蓄積と消費との間および国民経済諸部門の間に一定の正しいつり合いを保つことが必要である。もちろんこのようなつり合いはその時々々の政治的経済的任務によって短期間政策的に破られることがありうるということはけっして否定しえない。それ故に前述の新経済政策の採用による二部門間の発展テンプの一時的变化はこのように理解すべきであって、それはヘッセルらの主張するようにこの法則の変化をけっして意味するものではないし、ましてやそれを（すなわちこの法則の作用の一時的变化を）この法則のもつ一般的性格として規定づけることはマルクス・レーニン主義再生産理論の重大な歪曲であるといわねばならない。

Ⅲ 東ドイツにおける社会主義の物質的・技術的基礎の創出

さて1956年3月に開かれたSED第3回党会議は第1次5ヶ年計画において達成された諸成果を確認するとともに第2次5ヶ年計画³²⁾(1956-60年)の基本的任務を提起し

29) H. Wolf, "Zu einigen aktuellen Fragen der marxistischer Theorie der erweiterten Reproduktion", *Statistische Praxis*, H. 12, 1954, und H. 1, 1955.

30) F. Oelßner, "Bemerkung zum Reproduktionstheorie", *Wirtschaftswissenschaft*, H. 2, 1954.

31) *Protokoll der theoretischen Konferenz des Instituts für Wirtschaftswissenschaften bei der Deutschen Akademie der Wissenschaften zu Berlin von 11. bis 14. März 1955, Zu den Thema: Die Übergangsperiode vom Kapitalismus zum Sozialismus in der DDR*, Akademie-Verlag, Berlin, 1955, S. 65.

32) *Protokoll des III. Parteikonferenz der SED*, Bd. 2, SS. 1026-1031.

た。この計画の基本的任務についてみると、まず工業については基礎資材工業ならびに機械工業の各部門のより一層の発展と完成によって国民経済の諸部門間になお残存する重要な不均衡をすみやかに除去し、その技術的装備を高めるとともにとくに生産過程において機械化と自動化を広くとり入れるべきことを提起している。またこの計画で原子力部門がはじめて建設されるし、電気工学技術の発展のための半導体の応用にかんする研究がすすめられるほか、各級研究施設の大々的な改善が行われる予定である。こうしてこの計画では最高の技術的水準に基づいて社会主義的生産を完成させ、目標年度の1960年の工業生産高を基準年度(1955年)に比べて少なくとも55%(うち生産手段の生産は60%、消費材の生産は40%)がた増大させるが、この間の工業生産高の年平均成長率は9%と見込んでいる。社会主義工業での生産的労働者の労働生産性は少なくとも50%がた増大されるし、原価は20%がた引き下げられることが予定されており、こうして1日7時間労働日制と週40時間制を採用するためのすべての条件がととのえられる。またこの計画では住民の生活水準をより一層改善するため生活必需品の生産に重点がおかれるが、農業総生産高(MTSを除く)は22%がた増大されることが見込まれている。こうして国民所得は少なくとも45%がた増大し、そして蓄積は二倍以上に増大するであろう。

以上によって社会主義建設は継続発展し、労働者農民の国家権力はより一層強化するであろう。

ところでこの計画はそもそもその実施初年度において重大な困難に逢着し、年度計画はたとえば石炭・エネルギー省および鉱業・冶金省以外のすべての工業関係省で未遂行に終わり、全体としての工業総生産高計画は98%の達成率に止まった。このためSED第33回中央委員総会(1957年10月)においてこの計画の遂行状況が詳細に検討されるとともに提起された諸課題を若干修正すべきことが決定された。そしてそれと同時に基礎資材工業をより急速に発展させることによって国の原料基地をより一層拡大すること、およびローシュトック港をこの国最大の貿易港に拡充発展させるべきことなどが決定された。

こうしてこの総会で計画目標年度の工業生産高の増加率は当初目標の55%から34%に、社会主義工業での労働生産性の増大は同じく50%から33%にそれぞれ引き下げられたが、これによって、工業生産高の年平均成長率は6.6%におさえられたし、また農業総生産高についてもその増加率は22%から17.3%に引き下げられた。

ところでこれよりさき7月の第32回中央委員総会では国家機構の簡単化と国家機構の働き手の作業方法の変化について、さらにまた中央の計画化の質の改善や管理面での中央の根本的問題への集中および工業の作業的管理に対する地方権力と企業の責任の増

大などについての諸決定がなされている³³⁾。

かくして諸企業に対し適時暫定計画の任務が負わされるようになった結果、その生産効果が急速に現われはじめ、1957年の年度計画は101%と超過遂行されて工業生産高は前年に比べて8%の増大を示した。また労働生産性も1956-57年間に13.3%がた増大した。

注目すべきはこのような成果が3月1日以降社会主義工業ならびにそれと同等の工業部門、運輸および通信部門での週45時間労働制の実施の下で達成されたということである。そして同年度中には殆んどすべての社会主義工業部門において完全同一賃金の支払いの下での7時間半労働日制と週45時間制が実施されるようになったのである。

1958年度の年度計画も引きつづき大きな成果を収めた。すなわち工業生産高は102.8%と前年度の実績を更に上廻って超過達成されたし、その年発展テンポは10.9%を示した。こうして工業総生産高に対してしめる社会主義セクターの比重も89.0%と著しく高まり、また半国家的セクターの比重も3.2%となった。

このような経済的昂揚のなかでSED第5回党大会(1958年7月)が開かれたが、この大会はドイツ国民に対して重要な歴史的課題を提起した³⁴⁾。すなわち西ドイツ核武装の現実と直面して、げんざいドイツにおける基本的矛盾は人民の平和勢力と軍国主義勢力との間の矛盾であって、当面平和の維持がドイツ問題の主たる内容であるということ、およびドイツ民主共和国では社会主義の基礎〔物的基礎〕が建設されたということを確認しつつ社会主義の勝利のための主たる経済的課題をつぎの如く提起した。すなわち1961年までに主要な消費財と食料品に対する勤労住民1人当りの消費量を西ドイツの全住民1人当りのそれに追いつき、追い越すということ、そしてこの歴史的な任務を首尾よく達成するために、(1)生産力をさらに発展強化し、(2)全国経済において社会主義競争をより一層発展させるとともにさらに大きな飛躍を勝ちとり、かくして(3)社会主義的生産関係を完成させるということ提起したのである。

そしてこのような歴史的課題を解決するためのプログラムが1959年10月の人民議会において決定された。すなわち1959-65年に互る「平和・福祉・幸福」のための7ヶ年計画がそれであるが、いまその内容を「7ヶ年計画にかんする法律」³⁵⁾にもとづいてみることにしよう。

さてこの国の勤労者階級は自己の社会主義国家の創立10周年に当って完全に展開さ

33) 拙稿、ドイツ民主共和国における社会主義工業管理制度の発展について、55頁。

34) *Beschluss des V. Parteitages der SED über der Kampf um den Frieden, für den Sieg des Sozialismus, für die nationale Wiedergeburt Deutschlands als friedliebender, demokratischer Staat*, Dietz Verlag, Berlin, 1958, S. 33.

35) *Gesetz über den Siebenjahrplan zur Entwicklung der Volkswirtschaft der DDR in den Jahren 1959 bis 1965*.

れた社会主義建設計画の壮大な任務に着手することとなったが、この7年計画は平和と社会主義の勝利の計画といわれる。これによってこの国の労働者は社会主義の勝利の時期に入ることとなる。この計画の基本的任務は科学と技術の最高の水準の達成に基づいて国民経済のすべての部門において労働生産性と生産を最大限に増大させ、こうして西ドイツに追いつき追いつくとともに社会主義制度の優越性を示し、そして社会主義の勝利のための物的技術的基礎をさらに強化するということである。

第1表 (A) 工業部門別所有形態別企業数 (1963年)

工業部門	計	所有形態別				
		人民所有形態		協同組合	半国家形態	私的形態
		中央管理企業	地方管理企業			
基礎資材工業	2,115	360	544	3	658	550
金属加工工業	3,730	714	619	3	1,443	951
軽工業	6,881	551	830	22	2,670	2,808
食料品・嗜好品工業	2,135	113	617	282	613	510
合計	14,861	1,738	2,610	310	5,384	4,819

(B) 労働者及び事務員数 (見習いを除く)

基礎資材工業	726,949	619,872	62,380	1,056	32,523	11,118
金属加工工業	1,056,050	846,297	96,606	101	90,533	22,513
軽工業	785,859	353,677	165,762	4,202	187,608	74,610
食料品・嗜好品工業	206,173	52,114	88,720	25,201	29,812	10,326
合計	2,775,031	1,871,960	413,468	30,560	340,476	118,567

(C) 工業総生産高 (1000 ドイツ・マルク, 不変価格)

基礎資材工業	23,948,297	21,108,822	1,655,070	68,764	862,379	253,262
金属加工工業	29,630,079	24,397,541	2,796,915	1,436	2,012,561	421,626
軽工業	16,950,167	8,719,770	3,725,902	82,488	3,339,096	1,082,911
食料品・嗜好品工業	10,962,450	2,769,821	5,292,609	1,566,943	1,065,879	267,198
合計	81,490,993	56,995,954	13,470,496	1,719,631	7,279,915	2,024,997

第2表 主たる工業生産物の生産高の推移

品 目	単 位	1950年	1955年	1958年	1962年	1963年	1950年=100	
							1955年	1963年
電 力	10億キロワット	19,466	28,695	34,874	45,063	47,450	147	244
石 炭	千トン	2,805	2,682	2,903	2,575	2,483	95	89
褐 炭	"	137,050	200,612	214,970	246,992	254,219	146	186
鉄 鉱 石	千有効トン	401	1,664	1,506	1,642	1,661	415	414
粗 鋼 (鋼塊と鋼軌)	"	998.7	2,507.5	3,043.0	3,622.0	3,625.9	251	363
窒 素 肥 料	トンN	231,449	293,408	320,010	338,202	340,031	127	147
スフ, 木綿, 羊毛	トン	78,044	96,857	111,210	114,406	114,355	124	147
ポリアミド繊維 (デデロン)	"	311	2,875	4,736	7,057	7,874	9.2倍	25.3倍
セ メ ン ト	千トン	1,412	2,971	3,558	5,432	5,458	210	387
旋 盤	台	4,422	4,851	4,513	5,473	5,046	110	114
ト ラ ク タ ー 耕耘機	"	266	1,826	1,933	6,127	3,568	687	13.4倍
ペ ア リ ン グ	千個	3,399	14,442	22,561	34,752	33,097	425	974
乗 用 自 動 車	台	7,165	22,247	38,422	72,209	84,290	311	11.8倍
モ ペ ッ ド	"	—	19,000	152,300	155,500	136,110	—	—
ラ ジ オ	"	277,258	724,659	718,214	1,075,370	772,961	261	279
テ レ ビ	"	—	38,616	180,038	461,189	579,963	—	—
靴	千足	32,303	40,695	44,678	56,103	54,267	126	168
肉 (家禽肉を除く)	トン	99,309	496,413	587,202	612,546	679,271	500	684
マ ー ガ リ ン	千トン	46.3	183.3	181.4	206.5	195.1	396	421.4
凝 縮 ミ ル ク	トン	5,663	12,105	16,740	19,211	25,991	214	459
パ タ ー ー	千トン	—	143.8	157.6	160.3	168.1	—	—
チ ー ズ	トン	—	23,941	34,453	41,890	44,025	—	—

前掲書 1) 1958年以降は自家消費のための生産分を含む。

(1) 工業部門ではエネルギー、化学、電気技術、機械等の生産諸部門を優先的に発展させ、最短期間において工業技術を世界的水準にまで高め、国民経済のすべての部門の技術的改造を行い、消費財の生産を急速に増大させる。こうして工業生産高は1958年に比べて1965年には188%に、また労働生産性は185%に増大される。

(2) 農業部門では社会主義的大農経営によってすべての農作物と畜産物の生産性の向

上をはかり、肉、バター、タマゴなどの動物生産物に対する住民の増大する需要を自国の生産で充足できるようにするとともに工業に対する農業原料の供給を改善する。これと関連してすでに述べた1959年の農業における社会主義的協同組合化の完成は大きな意義がある。

(3) これらの課題を解決するために計画中1420億DMの資金が国民経済諸部門に投下されるが、このうち工業に対しては約600億DM、また農業には140億DMが投下されるし、さらにその他交通・住宅建設等に対しても巨額の資金が投下される予定である。

(4) こうして国民所得は1958年の630億DMから1965年にはほぼ1000億DMに増大し、外国貿易は同じく145億DMから少なくとも250億DMに増大されるはずである。

つぎにこれらの課題の遂行状況を示す簡単な数字を示そう。すなわち1958年を基準とした1962年末現在で工業は133.0%、建設業144.7%、生産的手工業118.4%、農林業108.9%、運輸業119.2%、商業118.5%、そしてその他132.3%などとなっている。

ところで以上数字によってみる限りこの計画の過去4年間の実績はけっして満足すべきものとはいえない。じじつ人民議会で1963年の年度計画にかんする審議において、国家計画委員会議長 E. Apel はこの国の経済状態を改善するためには生産と購買力を除々に一致させると同時に、何によりも生産をより急速に増大させることが必要であるということ 강조했다。そして1963年1月に開かれた SED 第6回党大会においてこの7ヶ年計画は1963年までの5ヶ年計画とし、あらたに1964-1970年に亘る7ヶ年計画が採択されることとなったのである。つぎにこの7ヶ年計画の主たる経済的任務をごく大ざっぱに紹介しておこう。

(1) 工業については目標年度の生産高は1963年のそれと比べて160%に増大させる。これは1949年の約6倍にあたるが、とくにこの計画では石油化学工業や金属・電機・機械製作などの諸部門に重点をおくほかエネルギーと交通部門の急速な発展と科学施設の生産の急速な発展を見込んでいる。

(2) 労働生産性は人民所有工業で65%がた増大させる。

(3) 農業部面では生産過程のいっそうの集約化とその漸次的工業化をすすめる。

(4) 以上によって生産部面での国民所得は1963年に比べて35%がた増大されることとなる³⁶⁾。

36) *Protokoll des VI. Parteitages der SED*, Bd. 2, S. 68-80.

IV 社会主義建設と労働力問題

この国の経済建設がすでに第2次5ヶ年計画の過程において大きな困難に直面したことについてはすでに指摘した如くである。さらにまた、SEDとドイツ民主共和国政府がそれを克服するために各種対策を講じてき、そしてそれが部分的には一定の成果をあげてきたことについても不十分ながら説明を加えた。そこでつぎに現在この国の経済建設で最大の困難となっているといわれる「生産の能動的要因」たる労働力の不足について考察しよう。もっとも経済が急速に発展する過程ではいずれの国においても大なり小なり労働力の不足が問題となっているが、しかしこの国の労働力不足の問題はじつに深刻である。

国民経済において労働力の拡大再生産を考察しようとするばあいそれを量的な側面と質的な側面³⁷⁾とから行うことが必要である。すなわち労働力の量的拡大再生産は、(1)全人口数のたえざる急速な増加、(2)全人口のうち国民経済各部門において従事する従業者の比重の増大、および(3)国民経済の非物的生産部門において従事する従業者(主として非生産的労働者)の比重の相対的減少などによって保証される。他方労働力の質的拡大再生産は職業教育による労働力の質的向上とその技能化によって保証されるが、現実の過程では量的拡大再生産と質的拡大再生産は併行的に行われるのがふつうである。

さてドイツ民主共和国における1956年末現在の人口数は1,770万人であったが、このうち820万人は国民経済各部門において従事していた。そして国民経済諸部門に従事するこの820万の従業者のうち650万人は労働者と事務員によってしめられ、さらにこのうちの480万人は工業や手工業、運輸および商業の各部門において従事していたが工業には268万人の労働者と事務員が働いていた。ところで工業におけるこの268万人の労働者と事務員は国民経済各部門における労働者と事務員総数650万人の41%をしめ、さらに総人口に対しては15%をしめている³⁸⁾。そして工業におけるこの268万人の労働者と事務員が社会的総生産物のほぼ62%を生産しており、生産手段生産部門及び消費手段生産部門におけるその構成比は、前者が176万7千人で66%を、そして後者が91万3千人で34%をそれぞれしめている。以上の如くこの国の工業従業者の比重は他の工業諸国に比べてかなり高く、また両部門間におけるその構成比も経済の拡大再生産を保証するのにきわめて有利な状態にあったといえる。

37) *Ökonomik der sozialistischer Industrie in der DDR*, Lehrbuch 1957, 3. unveränderte Aufgabe, SS. 379-380.

38) 主要工業国の総人口に対する工業労働者および事務員の割合はつぎのとおりである(1956年現在)。ソ連約9%, 米10%以上, 西独13%, 英国約21%, ベルギー約6%, チェコ14%, ポーランド約10%等々。

ところで第2次5ヶ年計画の遂行過程で顕著に現われた生産的労働力の不足の主たる原因については何によりもまず第一に戦時中の出生者がちょうどこの計画の期間中に労働力化し社会主義建設に引き入れられることとなるが、しかし戦時中の低い出生率のためその数的不足はもちろんのことその予備もほとんど枯渇し始めており、あらたに生産過程に追加的に投入しうる労働力がきわめて乏しいということである。戦前の1938-39年には6%前後をほぼ維持していた人口の自然増加率も戦時中には極端な減少を示したが、さらに戦後になっても1946-48年間にはマイナス2%-12%を示すに至っており、1950年以降になってやっと4%前後にまで回復するといった有様である。これは他の社会主義諸国に比べて2分の1乃至5分の1の水準であり、労働力の不足が深刻かつ長期的性質を有することが指摘されるゆえんであるが、こうして労働能力のある年齢層は、1970年までは5%がた減少し(約50万人が減少することとなる、1961年=100)、1980年に入って始めて1961年の水準に回復するのである。

このためこの国はげんざい労働生産性を生産よりもより急速に発展させなければならぬ世界でただ一つの国³⁹⁾となっているといわれている。それ故この国の経済学者と実務家の間で早くから労働生産性の測定にかんする新しい研究がなされてきたのはけだし当然のことといわなければならない。つぎにこの問題の考察に移ろう。しかしそのまゝにドイツ民主共和国政府が生産的労働力の不足に対してとってきた諸方策についてかんたんのみておこう。

さてドイツ民主共和国政府は第2次5ヶ年計画の過程でとくに生産部面において不足する労働力を調達するために企業における計算制度の近代化によって、たとえば電気計算機やパンチカード式会計機等の採用によって経営・管理関係の従業者を減らす方策をとったが、なかんずく1957年以降実施された国家管理機構の簡素化によってそれまで複雑な经济管理機構の下に存在していた余分の中間物が取り除かれたことによって、1957年12月-1958年5月の間に中央の国家经济管理機構に従事していた職員が19%がた減少されるとともにこれが生産過程に投入された。また近代的技術の導入や生産過程の機械化、自動化などによって労働力の追加的投入を最小限度に止める一方、社会主義諸国間の国際的分業のより一層の発展が(げんざい社会主義諸国間の労働力の計画的移動はまだ行われていないが、ここではとくに生産の専門化、協業化を通じて)計画されている。さらに西ドイツのたえざる破壊工作による集団の離脱者を防止するための境界通行の制限やベルリンの壁構築などもその重要な諸対策である。これら一連の諸方策によ

39) F. Behrens, *Zur Definition und Messung der Arbeitsproduktivität*, Akademie-Verlag, Berlin, 1963, S. 3. なおこれについては井上隆夫による紹介がある。F・ペーレンスの『労働生産性の定義と測定について』、大阪市大「経済学雑誌」50巻4号参照。

ってこの国の深刻な労働力不足はかなりの程度緩和されたことはいうまでもない。

さてさきにも少しふれた如くこの国ではげんざいかかる困難に直面して労働生産性の測定の新しい方法が実務においてとり入れられつつあり、その成果はただ単に東ドイツにおいてばかりでなく国際的にもひろく注目され始めている。もっとも労働生産性のより合理的な測定と科学的計画化の問題については他の社会主義諸国においても早くからその研究が進められてきたが、とりわけドイツ民主共和国においてはその研究成果が他の諸国にさきがけて実務において採用されはじめている。ではこの労働生産性の測定の新しい方法とはどんなものであろうか。1953年5月のSED第13回中央委員会における労働生産性の増大ならびにより厳格な節約制度の実施にかんする決定にもとづいて翌1954年にドイツ科学アカデミー経済研究所付置の一研究作業グループが労働生産性の測定のための新しい方法としていわゆる時間総計法の研究を行っているが、その研究の動機は前述のこの国の労働力事情と従来の計画価格法に対する批判であったといわれている⁴⁰⁾。

ところで労働生産性を測定する方法としてはこれまでつぎの4つの方法が知られている。すなわち(1)現物方法、(2)条件付き現物方法(等価法)、(3)価値又は価格方法および(4)労働時間法(いわゆる時間総計法と呼ばれる)がそれである⁴¹⁾。この(3)の方法がすなわち従来の変換価格に基づく総生産高法と呼ばれる労働生産性の測定方法であるが、ここでは労働生産性の水準は次式によって算出される。

$$AP = \frac{P}{T} = \frac{q_1 p_1 + q_2 p_2 + \dots + q_i p_i}{TL}$$

また労働生産性の時間的发展はつぎの算式によって算定される。

$$AP^i = \frac{P_n T_0}{P_0 T_n} = \frac{(q_{n1} p_1 + q_{n2} p_2 + \dots + q_{ni} p_i) T L_0}{(q_{01} p_1 + q_{02} p_2 + \dots + q_{0i} p_i) T L_n}$$

(p = 変換価格での生産物量, $p_1 \dots p_i$ = 生産物の単位当り変換価格)

ここで生産物価値(価格総額)は総生産高または純生産高の形で表わされる。

さて以上の変換価格での総生産高法による労働生産性指数は多くの利点とともにかならずくつぎの如き欠陥をも有する。すなわちこの指数では労働生産性の実際の変化のほか、例えば生産品目や生産構成の変化および協業関係における変化をも労働生産性変化として表わされる。したがってより高価な生産物の生産比重が増大し、また協業によ

40) 変換価格での総生産高にもとづいた労働生産性の測定方法に対する批判は、かならずく(1)それが可変的構成の指数にもとづいているということ、および(2)労働生産性指数の基礎となっている総生産高指数が変換価格によって歪曲されているということの二点である(ペーレンスの前掲論文を参照せよ)。

41) *Ökonomik der Arbeit in der DDR*, Verlag Die Wirtschaft, Berlin, S. 213.

って生産される生産物部分が多くなればなるほどそれだけ労働生産性は増大するばかりでなく、さらにこの不変価格それじたい時がたつに従って価値からどんどん乖離してゆくといい欠点が存在する。かかる事情から 1957-58 年間に時間総計法による労働生産性の測定にかんする実態調査が国家中央統計局によって行われ、そして 1960 年に以降まず中央管理の工業において、それから 1963 年以降はその他の物的生産部門においてもこの方法が採用されるようになったのである。もちろん 1960 年にこの方法がじっさいに採用されるまでにはかかる企業の実態調査とともに 1959 年には前述の研究作業グループによるこの方法の採用のためのおよび労働生産性増大に対する要因分析のための規準(枠組)と指針が定式化されていたことはいうまでもない⁴²⁾。

この時間総計法による労働生産性の時間的変化は次式によって算定される。すなわち

$$AP^I = \frac{(q_{n1}^t L_{01} + q_{n2}^t L_{02} + \dots + q_{ni}^t L_{0i}) T L_0}{(q_{01}^t L_{01} + q_{02}^t L_{02} + \dots + q_{0i}^t L_{0i}) T L_n} = \frac{\sum q_n^t L_0 \cdot T L_0}{\sum q_0^t L_0 \cdot T L_n}$$

$T_0 = \sum q_0^t L_0$ であるから

$$AP^I = \frac{\sum q_n^t L_0}{\sum q_n^t L_n}$$

($tL_1, \dots, tL_i =$ 生産物一単位当たり生きた労働の(労働時間での)支出)

従来の不変価格法では前述の諸欠陥から企業をして数量的な計画遂行にだけ一面的に向わせるため重要な経済的関係(例えば生産性上昇と原価の引下げ)がおろそかにされ勝ちである。これに反し時間総計法による算定では何によりも生産者集団内における労働生産性変化のみを示し、生産品目や生産構成における変化、とりわけ協業関係における変化による影響をまったく受けない。しかもこの方法は生きた労働の支出の利用にもとづいているために価格が労働支出に照応しないということによる影響を受けないなど多くの利点⁴³⁾がある。かくして 1962 年 10 月 25 日の閣僚会議での決定はこの方法の意

42) *Die Zeitsummenmethode*, Verlag Die Wirtschaft, Berlin, 1961.

43) なおこの算式による要因分析の事例については前掲「経済学雑誌」50巻4号, 105-107頁を参照せよ。

44) 労働生産性測定の新しい方法としてのいわゆる時間総計法の意義と利点に対して否定的見解が全くないわけではない。

たとえば S・ハイデは「理論的熟慮と実践的調査」にもとづき時間総計法が従来の方法に比べて本当の進歩をけって意味しないと断定し、そして彼は G・リヒターと同様対象化された労働を労働生産性にさいして無視することはマルクス主義労働生産性概念に対する歪曲であると批判する。そしてさらにこの方法の欠点として、(1)それはこれまでの総生産高法のもつ欠陥のほんの一部を是正しうるに過ぎず、(2)他方新技術の導入や原材料の交換などのような労働生産性増大のための決定的な諸要因が労働生産性の極端に誤った報告にみちびき、(3)さらに単純労働と複雑労働との間の区別を根本的に無視し、そしてさいごにこの方法を実施するためには莫大な労働出費や多くの計算ちがいとごまかしを許すなどの点を指摘している(S・Heyde, "Die Messung der Arbeitsproduktivität und die Praxis", *Wirtschaftswissenschaft*, H. 11, 1962, S. 1681-)。

義をつぎのように述べている。すなわち「労働生産性とコストを正確に計画しうするためには生産物の生産に対するすべての時間支出を国民経済において把握することが必要である。そのさい時間総計法の適用は大きな意義がある。この方法はより正確に測定し、労働の規準設定を改善しそして労働生産性の増大にあたっての任務を正確に設定することを可能にする」⁴⁵⁾と。

かように生産過程における近代的技術化による労働生産性の増大をこの方法がより正確に測定し、労働生産性の増大計画と原価の系統的引下げとに成功するならば、この国の深刻な労働力不足問題はドイツ民主共和国政府の前述の諸方策とともにその解決にさらに一步近づくであろうし、経済計画が課した諸任務の解決もそれだけ容易となるであろうことは疑いない。

(1964年9月21日)

45) *Entwicklung von Arbeitsproduktivität und Durchschnittslohn, neue Technik-neue Normen und Anwendung zweckmässiger Lohnformen in Jahre 1963.*